

平成25年7月26日

平成25年度「木づかい運動」顕彰の募集について

特定非営利活動法人

活木活木(いきいき)森ネットワーク

特定非営利活動法人活木活木(いきいき)森ネットワークでは、国産材を大量に供給若しくは利用し、又は国産材の利用拡大に向けた顕著な功績があり、国産材利用の意義や良さについて積極的に紹介等を行った事業者（民間、地方公共団体、NPO等を含む）及び木づかい運動の意義等のPRを積極的に行った普及啓発事業者に対して感謝状の贈呈を行います。

該当される方は、下記の「木づかい運動」顕彰規程、留意点等に従って、奮ってご応募下さるようご案内申し上げます。なお、申請の締切日は、**平成25年9月3日(火)**となっています。

平成25年度「木づかい運動」県境規程の主な変更点は次のとおりです。

- ① 「国産材利用推進部門」及び「木づかい運動推進部門」における林野庁長官感謝状、(一財)日本木材総合情報センター理事長感謝状の対象者に地方公共団体が追加となりました。
- ② 「大規模国産材供給・利用部門」の建築業者の基準を新しく設けました。
- ③ 感謝状の点数が一部変更になりました。

記

[「木づかい運動」顕彰規程 \(PDF\)](#)

[申請の表紙・実績調書\(別紙様式1～5\) \(word\)](#)

[木づかい運動顕彰申請にあたっての留意点\(PDF\)](#)

[木づかい運動顕彰Q & A \(PDF\)](#)

[参考資料 平成17～24年度「木づかい運動感謝状受章者一覧」\(PDF\)](#)

担当：木づかい運動事務局 武田 八郎

takeda@iki-mori.net

Tel 03-5844-6272 fax 03-3816-5062

〒112-0004 文京区後楽1-7-12 林友ビル4F